

5 月臨時会

6 月定例会

物品購入契約の締結 4 件に同意

令和8年第2回臨時会（5月臨時会）が5月8日に開催され、議長、副議長の選挙、常任委員会委員、議会運営委員会委員及び特別委員会委員の選任、監査委員の選任などを行いました。

（詳細は7面、審議結果は8面に掲載）

また、令和8年第2回定例会（6月定例会）が6月1日から25日までの25日間の会期で開催されました。6月定例会には、物品購入契約の締結などの議案をはじめ9件が市長から提出され、請願・陳情4件とともに審議されました。そのほか、議員提出議案3件が審議されました。

（審議結果は8面に掲載）



スポーツフェスタ2026（6月21日）

定例会における審議

6月定例会では、18日に下水道使用料変更決定処分に係る審査請求に対する裁決について、所管の常任委員長からの審査報告後、討論を経て、全員賛成で異議のない旨、答申されました。（所管委員会での審議内容は3面を御覧ください。）

最終日の25日には市長から提出された令和8年度一般会計補正予算（第1号）など議案6件と請願・陳情2件について、所管の各常任委員長からの審査報告後、討論・採決を行いました。（請願・陳情を除く議案についての各所管委員会での審議内容については、2～3面を御覧ください。）

6月定例会に提案された物品購入契約4件の主な内訳は、学校給食調理用備品（4386万8千円）、化学

消防ポンプ自動車（Ⅱ型）（9845万円）、高規格救急自動車（2090万円）、資機材搬送車（2497万円）です。

そのうち学校給食調理用備品の内容は、フードスライサー（中部調理場）、スチームコンベクションオーブンガス式（中部調理場1台、南部調理場2台、渋谷小1台）、ガス回転釜（北大和小）、食器洗浄機（大和小）となっています。

そのほか、議員提出議案

3件について、提出者による提案理由説明が行われた後、討論を経て、3件とも賛成多数で原案のとおり可決されました。

審議結果の詳細については8面を御確認ください。

なお、議員ごとの賛否については、各常任委員会での審議結果とともにホームページにも掲載しています。

一般質問とは

今定例会では
24名の議員が
質問しました。



一般質問とは、議員が本会議で議長の許可を得て、市政全般について市長等の考えをたずねるものです。6月定例会では、18日、19日、22日の3日間行われました。4、5面に掲載のQRコードから録画映像を御覧いただけます。

定例会の流れ

本会議

議案上程・提案説明

委員会付託

委員会

議案等審査

議案等審査は、執行機関からの説明の後、質疑、討論を経て採決を行います。

請願・陳情審査

請願・陳情審査は意見陳述（ない場合もあります）の後、質疑、討論を経て採決を行います。

本会議

一般質問

委員長報告

質疑・討論

採決

定例会における主な委員会質疑

総務常任委員会

行政手続条例の一部改正

質疑 公示送達を行っている件数は年間どのぐらいあるのか。また、ホームページに掲載するとのことだが、ホームページのどこの部分に掲載されるのか。

答弁 今回の条例改正が聴聞の通知となるのでそこに限って言うと、本市で歴代2件しかない。1件は令和4年、もう1件が令和5年で、そのうち公示送達まで至ったのは令和5年の1件だけである。

ホームページへの掲載については、総務課のページに聴聞のためのページを1つ設け、そこにアクセスしていただく形となる。掲載したときは、できるだけトップページのインフォメーションにも載せられればと考えている。

質疑 インターネット上にも掲載するとのことだが、ある程度期間を区切ってその後は削除するのか、ずっと残るままなのかどちらなのか。

答弁 2週間たつと到達したものとみなすことになっており、掲示期間もその14日間までと考えている。

質疑 この情報が過去において届かなかったという事故はないのか。

答弁 本市において唯一聴聞の通知を公示送達したとき、対象の方が国外に行かれていたために、届いていなかったという事例はある。

物品購入契約の締結(化学消防ポンプ自動車(Ⅱ型)、高規格救急自動車、資機材搬送車)

質疑 高規格の救急車両について、車両本体ではなく積載される備品関係で従来どおりのものが積載されたのか、それとも何か新しく

変わったのか。

答弁 救急車は、毎年のように更新しているが、資機材については例年どおりの資機材となっている。

質疑 それぞれ大変高額な車両だが、耐用年数はそれぞれ何年ぐらいなのか。

答弁 まず、化学消防ポンプ自動車については16年で更新を考えている。そして、高規格救急自動車については7年、資機材搬送車と呼ばれる特殊自動車についても16年で更新を計画している。



令和8年度一般会計補正予算(第1号)

質疑 物価高騰対応重点支

答弁 今回は、あくまで駆け込み需要による影響と聞いている。

質疑 今後の国際情勢によっては、さらなる遅れや、価格変動の可能性はあるか。

答弁 現段階であれば、契約始期を3か月遅らせることによって、金額自体は変更なく対応できると考えている。

質疑 シリウスの電球が全部LEDに変わったときに、以前と比べて電気料金はどの程度削減できる見込みか。

答弁 シリウスの電灯全体

援地方創生臨時交付金返還事務について、332万3000円が残ってしまったということかと思うが、これは致し方なかったのか。

答弁 事業としては令和6年度に行ったもので、この中で実施された事業として大きなものはプレミアム付商品券である。これはデジタルによる発行の分、そのほか光熱水費の増額分に充当した。

国からの交付金の使い方であるが、全額使い切ろうとすると、年度末ぎりぎりの執行見込みとなる。交付金を余らせないように使うという意味では、市から一般財源を補充して、交付金を超えるだけの事業を組めば可能だと思うが、財政状況が厳しいこともあり、一般財源を入れない形で満額に近づけて執行しようとする、どうしてもこのような形になる。

厚生常任委員会

令和8年度一般会計補正予算(第1号)

質疑 文化創造拠点シリウス管理運営事業の照明設備のLED化について、工期変更とのことだが、期間を教えてください。

答弁 総工費や、120か月の賃借契約期間自体に変更はないが、契約の始期を遅らせるものである。当初の想定は、令和9年1月1日から令和18年12月

31日までの契約期間だったが、令和9年4月1日から令和19年3月31日までに変更する。

質疑 契約期間を変更した理由は何か。

答弁 令和9年末に蛍光灯の製造、輸出入が禁止されることに伴う駆け込み需要が、想定以上に増大している。そのため製品供給までの期間が長期化し、契約始期を繰り下げる。

質疑 中東情勢により、原料が入ってこないといった関係はあるのか。

が約7000か所あるが、大部分は建設時にLED化しており、今回は残っている約1000か所をLED化する。

一般的に蛍光灯からLED化すると、大体20%から50%の消費電力の削減が期待できると言われている。実際の電気料金は一概に言えない部分もあるが、令和7年と同条件と仮定し、LED化により30%削減できると想定した中では、年間で200万円程度削減できると見込んでいる。



定例会における主な委員会質疑

こども教育常任委員会

物品購入契約の締結(学校給食調理用備品購入)

質疑 物価高騰を受けて値上がりしているという状況で、予算的にもかなり厳しいと思うが、こういった対応を取っているのか。

答弁 今回、10品を選定するに当たり、数ある調理用機器の中から特に給食調理で直接影響のある備品を中心に選定している。厳しい財政状況の中では、様々な更新が必要な機器の中から、より更新の必要性の高いものに絞ることで対応した。

質疑 今回の契約方法は条件付一般競争入札であるが、市内業者に限定したのか。

答弁 条件を物品の登録業者で、かつ業務用厨房機器類で登録している業者とした。市内に12者あり、競争性が十分あると考えて、市内業者に限定した。

質疑 耐用年数との関係で、南部調理場に配備されたスチームコンベクションオーブンだけ経過年数が12年、ほかの機種はいずれも19年や20年であるが、12年で更新というのは、不具合が生じているとか、それを直す部品がないといったことにより、今回選定したということか。

答弁 南部調理場のスチームコンベクションオーブンは、炊く、焼く、蒸すなどの多機能調理機器だが、炊飯ができないといった機能障害が生じている。この不具合については、メーカーの部品供給も終了していることから、修繕することができないことを確認している。そのため、既に給食調理に支障を来していることから、経過年数は12年であるが、更新を行いたいものである。

質疑 予定価格について、事前に公表している自治体もあるが、本市は事後公表である。事前に公表しない理由について伺う。

答弁 事前に公表するメリットもあると思うが、事前に公表した場合に、しっかりと内容を見積もらず、また仕様を精査せず、安易にその予定価格で応札されるということも危惧される。きちんと精査をした上で、経営判断を踏まえて入札していただきたいと考えていることから、事前には公表していない。



環境経済常任委員会

下水道使用料変更決定処分に係る審査請求に対する裁決

質疑 本件は、下水道条例第19条第1項による原則的な算定に加え、同条第4項を適用し、一定の減額措置を講じたとのことだが、下水道条例第19条第4項はどのような場合に適用するものと整理しているか。また、判断基準は明文化されているか。

答弁 下水道条例第19条は汚水排除量の認定を定めており、第1項第1号は汚水排除量は水道の使用水量とイコールになるという原則を定めている。

第4項はその例外を定め

ており、例えば井戸水等を使用した場合、汚水に排除した量が分からないため計量メーターのようなもので通常排除量として認定するが、それが壊れていた場合などは、同項の規定を適用し汚水排除量を別途定めている。その事務要領のマニュアル等は設けている。

質疑 基本的なところで、給水管の破損があった場合の一義的な責任を負うのは誰かについて伺いたい。本件は、公道から個人が所有している土地に引き込まれている給水管だと思うが、公道までは公の責任であり、個人が所有している土地等に入った部分は個人の責任となるということでしょうか。

答弁 そのとおりだと考えている。

基地政策特別委員会

質疑 3月25日の官報の告示で、第一種の防音工事区域が非常に狭く示されたが、今後、どのようなになっていくのか。

答弁 第一種区域等の見直しは、3月25日に官報に告示されたが、面積は従前に比べ、厚木基地全体として現行区域は約1万500ヘクタール、新しい告示の区域は、厚木基地周辺全体において約1300ヘクタールに縮小したと説明を受けた。この新しい区域が効力を発するのは来年10月1日となる。

質疑 防音工事が終わっている住宅のサッシが壊れた場合、修理や補修は各自で

行うこととなるが、国が指定したサッシを取り付けているので、国が補修してほしいという声もある。このことについて、現状では国はどのような考えなのか。

答弁 制度として建具の復旧は、本体の工事が終わってから10年経過しないと、その改修対象にならないというのが現状であるが、件数は多くはないものの10年を待たずに壊れてしまうケースもあると聞いている。そうしたところを捉えて、市で行っている要望や、基地対策協議会での要請活動などにおいて、復旧の助成については、10年を待たずとも故障した場合には柔軟に対応してほしいという要請は国に行っている。



一 般 質 問

(6月18日・19日・22日)

大和維新× iRAISE 村田 ^{あきら} 玲

新しい公共



自民党・新政クラブ 井上 貢

厚木飛行場を活用した
新湘南市構想・県央4市合併

自民党・新政クラブ 渡辺 伸明

大和駅周辺の民間開発誘導と
都市型産業誘致公明党 ^{よしざわ ひろし} 吉澤 弘

中小企業の支援



自由クラブ 町田 れいじ

待機児童対策と保育の質
放課後児童クラブの課題とは自民党・新政クラブ ^{にしだ えみ} 西田 恵美

エリアプラットフォーム事業

公明党 ^{とりぶち まさる} 鳥渕 優新たな防災気象情報と耳で
聴くハザードマップの活用は自民党・新政クラブ ^{ふくもと たかふみ} 福本 隆史小中学生を来春花博に招待し
すばらしい学習機会の提供を

日本共産党 たかく 良美

熱中症対策

自民党・新政クラブ ^{まちだ ひろふみ} 町田 浩文政令市の特別自治市構想に
反対。県との連携強化を。立憲民主党 ^{きたじま こうへい} 北島 康平本市の未来を支える
行政人材の確保と育成を

自民党・新政クラブ 中村 一夫

「共同親権」と別居・離婚後
の親子関係に関して

一 般 質 問

(6月18日・19日・22日)

公明党 ^{やま だ み ち え} 山田 己智恵共感を得る施策で財源確保と
本市の魅力発信を！

虹の会 石田 ゆたか

負担増より委託の透明化を
財政健全化の在り方を問う日本共産党 ^{か な} ほりぐち 香奈

市立病院に関わって

大和維新× iRAISE ^{ほし の しょう} 星野 翔大和市の教育現場は文科省に
従っているのか確認する自由クラブ ^{かわ ち} 河内 たかあきネーミングライツ
今後の展開で歳入確保を

神奈川ネットワーク運動 吉田 なな

緑の保全



神奈川ネットワーク運動 布瀬 めぐみ

こどもの権利

立憲民主党 ^{ほりあい けん じ ろう} 堀合 研二郎相模原障害者施設での
事件からもうすぐ10年

自民党・新政クラブ 青木 まさし

大規模災害



自民党・新政クラブ 古木 邦明

自動運転社会を見据えた
地域交通の在り方

自民党・新政クラブ 小倉 たかお

令和9年度以降の保育需要へ
既存施設を活用すべき公明党 ^{かねはら ただひろ} 金原 忠博みんなで創る社会変革と
共創のまちSDGs大和

公社等についての質疑

6月定例会においては、協会)から、地方自治法の市が出資する法人等で、政令に定められる公社等(①大和市土地開発公社、②公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団、③公益財団法人大和市国際化

規定に基づき、経営状況を説明する書類が提出されました。定例会最終日に、2名の議員が②について、質疑を行いました。

可決された意見書を 国に提出しました

- 医薬品供給不足への対応及び市民の健康リテラシー向上に関する意見書
 - 核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書
 - イラン情勢に伴うエネルギー・物価高騰への緊急対応を求める意見書
- ※詳細は、市議会ホームページを御覧ください。

永年勤続議員を表彰

このたび赤嶺太一議員、町田零二議員、井上貢議員、青木正始議員、中村一夫議員、小倉隆夫議員の6名が、5月27日に表彰を受けました。また、鳥淵優議員、山田己智恵議員も15年表彰の対象でしたが、辞退されました。

議会の動き

(定例会以外の主なもの)

4月

16日 議会改革実行委員会
28日 議会運営委員会

6月

9日 議会改革実行委員会
17日 議会運営委員会
23日 議会運営委員会

5月

8日 第2回臨時会開会
本会議
議会運営委員会
全員協議会
第2回臨時会閉会
15日 議会改革実行委員会
25日 議会運営委員会

7月

1日 議会改革実行委員会
7日 広報委員会

9月定例会の予定

8月

27日 本会議
31日 環境経済常任委員会

9月

1日 こども教育常任委員会
2日 厚生常任委員会
3日 総務常任委員会
4日 基地政策特別委員会
15日 一般質問
16日 一般質問
17日 一般質問
25日 本会議

日程は、都合により変更することがあります。
9月定例会で審議される請願・陳情の受付は、**8月19日(水)の17時**までとなります。



大和市
イベントキャラクター
ヤマトン

令和7年度分政務活動費会計報告

本市議会では、大和市議会政務活動費の交付に関する条例により、議員が行う市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部として、議会における会派又は会派に属さない議員に対して政務活動費を交付しています。交付を受けた会派は、年度終了後に収支報告書を議長に提出します。政務活動費については、条例にその使途の透明性の

確保が定められていることから、各会派の支出状況及び会計帳簿を市議会ホームページで公開しています(右表は概要)。また、領収書等の会計資料及び調査研究報告書も閲覧できます(令和8年9月公開予定)。詳細は、議会事務局総務係(電話046-260-5502)までお問合せください。

令和7年度会計報告

(単位:円)

	交付金額	支出	残額
自民党・新政クラブ	4,200,000	4,055,192	144,808
公明党	2,100,000	1,663,807	436,193
自由クラブ	1,260,000	1,215,292	44,708
日本共産党	840,000	660,938	179,062
神奈川ネットワーク運動	840,000	840,000	0
虹の会	840,000	840,000	0
立憲民主党	840,000	788,898	51,102
大和維新×iRAISE	840,000	769,658	70,342
合計	11,760,000	10,833,785	926,215



議長に赤嶺太一氏、副議長に金原忠博氏を選出

5月臨時会では、任期1年の申合せによる正副議長の辞職に伴い、後任人事をめぐり各会派の代表者を中心に対応を協議し、その結果、本会議において正副議長の選挙を行い、議長に赤嶺太一議員（自民党・新政クラブ、4期）、副議長に金原忠博議員（公明党、3期）を選出しました。

その後、任期1年の満了に伴う常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任を行い、続いて、基地政策特別委員会委員の任期1年の申合せによる辞任に伴う委員の選任を行いました。あわせて、各委員会において、正副委員長との互選が行われ、

新しい構成による議会運営がスタートしました。新しい委員構成は、下表の「常任委員会等委員一覧」を御覧ください。

また、本市では監査委員に、識見を有する者から1名と、議員から選任される1名の合計2名を置いています。そのうち、任期1年の申合せによる議員選出の監査委員である赤嶺太一議員（自民党・新政クラブ）の辞職に伴い、河端恵美子議員（公明党）を選任したい旨の議案が市長から提出され、議会は賛成多数で同意しました。

さらに、本市議会から6名選出している大和・海老

名・座間・綾瀬の4市で組織する広域大和斎場組合議会議員（定数15名）について、本市選出議員4名の辞職に伴う選挙を行いました。その結果、町田零二議員（自由クラブ）、高久良美議員（日本共産党）に加え、新たに、金原忠博議員

（公明党）、堀合研二郎議員（立憲民主党）、赤嶺太一議員（自民党・新政クラブ）、青木正始議員（自民党・新政クラブ）の4名を選出しました。このほか、附属機関等委員については、市議会ホームページを御覧ください。



議長 赤嶺 太一



副議長 金原 忠博

常任委員会等委員一覧

◎委員長 ○副委員長

会派名 委員会名	定数	自民党・ 新政クラブ	公明党	自由クラブ	日本共産党	神奈川ネット ワーク運動	虹の会	立憲民主党	大和維新× i R A I S E
総務常任委員会	7	町田浩文 ◎渡辺伸明 青木正始	河端恵美子	○木村賢一			大波修二	堀合研二郎	
厚生常任委員会	7	古木邦明 ◎小倉隆夫	金原忠博 ○吉澤 弘	河内孝彰	堀口香奈	布瀬 恵			
こども教育 常任委員会	7	○西田恵美 中村一夫	山田己智恵	◎町田零二	高久良美		石田 裕		星野 翔
環境経済 常任委員会	7	◎福本隆史 赤嶺太一 井上 貢	○鳥淵 優			吉田奈々		北島康平	村田 玲
議会運営委員会	12	西田恵美 福本隆史 ◎井上 貢 中村一夫	鳥淵 優 ○山田己智恵	木村賢一	高久良美	吉田奈々	石田 裕	北島康平	星野 翔
基地政策 特別委員会	14	◎古木邦明 ○町田浩文 渡辺伸明 赤嶺太一 小倉隆夫	金原忠博 鳥淵 優 吉澤 弘	木村賢一	高久良美	吉田奈々	大波修二	北島康平	村田 玲
議会改革 実行委員会	12	町田浩文 西田恵美 福本隆史 ◎中村一夫	○河端恵美子 吉澤 弘	河内孝彰	高久良美	布瀬 恵	石田 裕	北島康平	村田 玲
広報委員会	8	○町田浩文	◎山田己智恵	町田零二	堀口香奈	布瀬 恵	大波修二	堀合研二郎	星野 翔



議案の審議結果

自民新(自民党・新政クラブ)、公明(公明党)、自由(自由クラブ)、
共産(日本共産党)、ネット(神奈川ネットワーク運動)、虹の会、
立民(立憲民主党)、大和i(大和維新×iRAISE)

《5月臨時会で全員賛成で議決した議案等》

【報告】

- 第2号 専決処分の承認について(大和市市税条例及びアメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例の一部を改正する条例)

《6月定例会で全員賛成で議決した議案等》

【諮問】

- 第1号 下水道使用料変更決定処分に係る審査請求に対する裁決について

【議案】

- 第25号 大和市行政手続条例の一部を改正する条例について
■第26号 物品購入契約の締結について
■第27号 物品購入契約の締結について
■第28号 物品購入契約の締結について
■第29号 物品購入契約の締結について
■第30号 令和8年度大和市一般会計補正予算(第1号)

《その他》

【報告】

- 第4号 令和7年度大和市繰越明許費繰越計算書について
■第5号 令和7年度大和市下水道事業会計予算繰越計算書について

《5月臨時会で 全員賛成ではなかった議案等》 ○：賛成　●：反対　除：除斥 ※議長は表決に加わりません		審議 結果	各 議 員 の 賛 否																							賛否数						
			自 民 新									公 明				自 由		共 産	ネッ	虹の会		立 民	大和i									
			古木 邦明	町田 浩文	西田 恵美	福本 隆史	渡辺 伸明	赤嶺 太一	井上 貢	青木 正始	中村 一夫	小倉 隆夫	河端 恵美子	金原 忠博	鳥淵 優	山田 智恵	吉澤 弘	河内 孝彰	町田 零二	木村 賢一	堀口 香奈	高久 良美	吉田 奈々	布瀬 恵	石田 裕	大波 修二	北島 康平	堀合研 二郎	星野 翔	村田 玲	○賛成	●反対
【報 告】 第 3 号	専決処分の承認について（大 和市国民健康保険税条例の一 部を改正する条例の一部を改 正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	23	4
【議 案】 第 2 4 号	監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	24	2

《6月定例会で 全員賛成ではなかった議案等》		審議 結果	各 議 員 の 賛 否																									賛否数				
			自 民 新										公 明				自 由		共 産	ネッ	虹の会		立 民	大和i	○ 賛成	● 反対						
			古木邦明	町田浩文	西田恵美	福本隆史	渡辺伸明	赤嶺太一	井上貢	青木正始	中村一夫	小倉隆夫	河端恵美子	金原忠博	鳥淵優	山田智恵	吉澤弘	河内孝彰	町田零二	木村賢一	堀口香奈	高久良美	吉田奈々	布瀬恵			石田裕	大波修二	北島康平	堀合研二郎	星野翔	村田玲
○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席																																
【議員提出議案】 第 2 号	医薬品供給不足への対応及び市民の健康リテラシー向上に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	欠	●	○	18	8
第 3 号	核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書	原案可決	●	●	●	●	●		●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	●	15	11
第 4 号	イラン情勢に伴うエネルギー・物価高騰への緊急対応を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	●	24	2
【請 願】 第 8－1号	医薬品供給不足への対応及び市民の健康リテラシー向上に関する意見書の提出を求める請願書	採択	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	欠	●	○	18	8
【陳 情】 第 8－2号	障がい福祉サービスについて陳情書	※審議未了																														
第 8－3号	障がい福祉サービスについて陳情書	※審議未了																														
第 8－5号	公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○		○	○	○	○	●	●	●	退	●	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	欠	○	○	13	12

※審議未了:会議に付議された事件が、当該会期中議了せず、継続審査の決定もなされないまま、会期を終えた場合のこと。事件が審議未了となった場合には、廃案になります。